

第 99 期



大同特殊鋼

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所2階ホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)賞与の支給の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日の流行状況やご自身の体調を確認のうえ、感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

証券コード5471

2023年6月5日

株 主 各 位

名古屋市東区東桜一丁目1番10号

大同特殊鋼株式会社

代表取締役社長 石 黒 武

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第99期定時株主総会招集ご通知」および「第99期定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daido.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

「ネットで招集」ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/5471/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトでは、銘柄名（大同特殊鋼）または証券コード（5471）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合には以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2023年6月26日（月曜日）午後4時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使]

後記5頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに賛否をご入力ください。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 2階ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給の件
 - 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」
 - ③計算書類の「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」
- なお、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした書類の一部です。
- (2) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等による方法と議決権行使書面の郵送による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の前3日までに、その旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
(お知らせ) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト、「ネットで招集」ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使 についてのご案内

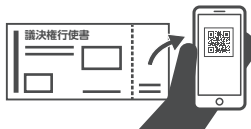
株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## インターネット等または書面による議決権行使

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

2023年6月26日(月曜日)  
午後4時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2023年6月26日(月曜日)  
午後4時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

上記URLにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

2023年6月26日(月曜日)  
午後4時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネット等(「スマート行使」を含む。)と書面と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

## 議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会への出席による議決権行使

### ● 株主総会へ出席 ●

#### 株主総会開催日時

2023年6月27日(火曜日)

午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

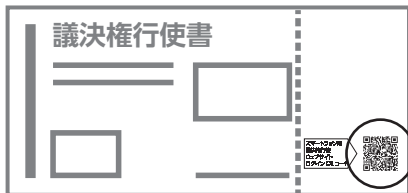
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ● 「スマート行使」によるご行使 ●

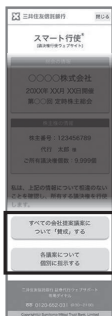
### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

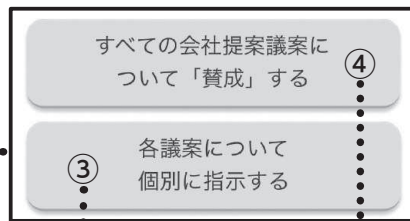


※QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



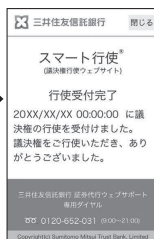
### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

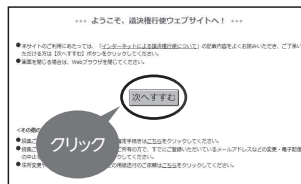
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

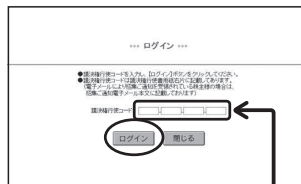
## ● パソコン等によるご行使 ●

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ② ログインする

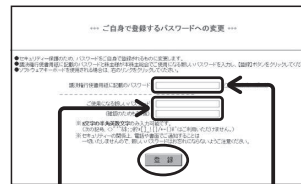


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

パスワード

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金配当に関する事項

配当の方針につきましては、安定した利益還元継続を基本としており、連結業績および配当性向等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金130円 総額 5,542,912,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

財務体質の強化を図るため別途積立金を積み立てるものであります。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 16,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 16,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、10名の選任をお願いするものであります。



取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                      | 現在の地位               |
|-------|-------------------------|---------------------|
| 1     | いし ぐろ たけし<br>石 黒 武      | 代表取締役社長執行役員         |
| 2     | し みず てつ や<br>清 水 哲 也    | 代表取締役副社長執行役員        |
| 3     | にし むら つかさ<br>西 村 司      | 代表取締役副社長執行役員        |
| 4     | やま した とし あき<br>山 下 敏 明  | 取締役常務執行役員           |
| 5     | かじ た あき ひと<br>梶 田 聡 仁   | 取締役常務執行役員           |
| 6     | いわ た たつ し<br>岩 田 龍 司    | 新任<br>常務執行役員        |
| 7     | か しま ただ ゆき<br>鹿 嶋 忠 幸   | 新任<br>常務執行役員        |
| 8     | ひら みつ のり ゆき<br>平 光 範 之  | 新任<br>独立<br>社外<br>— |
| 9     | やま もと りょう いち<br>山 本 良 一 | 独立<br>社外<br>取締役     |
| 10    | じん ぼ むつ こ<br>神 保 睦 子    | 独立<br>社外<br>取締役     |





## 取締役候補者


| 候補者<br>番号                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                            |  <p>いし ぐろ たけし<br/>石 黒 武<br/>(1957年 1 月15日)</p> | <p>1980年 4 月 当社入社<br/>2002年 7 月 当社鋼材事業部販売第一部長<br/>2004年 6 月 当社鋼材事業部鋼材販売部長<br/>2006年 6 月 当社鋼材事業部鋼材企画管理部長<br/>2008年 6 月 当社経営企画部長<br/>2009年 6 月 当社取締役経営企画部長<br/>2012年 4 月 当社取締役<br/>2012年 6 月 当社常務取締役<br/>2013年 6 月 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線<br/>事業部長<br/>2014年 6 月 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製<br/>品本部長<br/>2015年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長<br/>2016年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現職）</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/>東京窯業株式会社社外取締役</p> | 9,000株             |
| <p>代表取締役社長として、激しい外部環境の変化に対して、進むべき方向性を示し、当社グループの経営をリードしてきました。石黒武氏のごこうした経験を経営に反映させ、当社およびグループの持続的な企業価値向上のために、取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     |  <p>しみず てつ や<br/>清水 哲也<br/>(1962年11月7日)</p>  | <p>1985年4月 当社入社<br/>2008年7月 当社研究開発本部特殊鋼研究所先進材料研究部長<br/>2010年6月 当社研究開発本部特殊鋼研究所長<br/>2014年10月 当社鍛造製品本部マテリアルソリューション部長<br/>2016年6月 当社執行役員マテリアルソリューション部長<br/>2017年4月 当社執行役員技術開発研究所長<br/>2019年4月 当社執行役員経営企画部長<br/>2020年4月 当社常務執行役員経営企画部長<br/>2020年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長<br/>2021年6月 当社取締役常務執行役員機能製品事業部長<br/>2022年4月 当社代表取締役副社長執行役員兼機能製品事業部長兼東京本社長<br/>2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員（現職）</p> <p>研究開発に関して、豊富な知見を有しております。また2023年中期経営計画を経営企画部長としてとりまとめるなど、研究開発の分野だけでなく幅広い知見を有しております。今後当社グループは、外部環境の大きな変化に対応すべく、製品ポートフォリオ改革を進めていく必要があります。清水哲也氏の知見とリーダーシップにより、グループの価値向上を実現させるため、取締役候補者としております。</p> | 2,700株             |
| 3     |  <p>にし むら つかさ<br/>西村 司<br/>(1957年10月6日)</p> | <p>1981年4月 当社入社<br/>2003年11月 当社鋼材事業部星崎工場副工場長<br/>2006年6月 当社鋼材事業部星崎工場長<br/>2009年6月 当社ステンレス・工具鋼事業部長<br/>2010年6月 当社取締役特殊鋼事業部知多工場長<br/>2012年4月 当社取締役特殊鋼製品本部知多工場長<br/>2013年6月 当社取締役<br/>2014年6月 当社常務取締役<br/>2015年6月 当社取締役常務執行役員<br/>2016年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現職）</p> <p>【担当】<br/>社長補佐<br/>全部門統括、CRM部管掌</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/>東京窯業株式会社社外監査役</p> <p>製造技術に関して、豊富な知見を有しております。当社はカーボンニュートラルへの対応やその他の諸課題に対して製造技術をさらに発展させていく必要があります。当社およびグループの持続的な企業価値向上のために、取締役候補者としております。</p>                                                                                                              | 8,200株             |


| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                             |  <p>やま した とし あき<br/>山下 敏 明<br/>(1964年 1 月 20日)</p> | <p>1986年 4 月 当社入社<br/>2012年 4 月 当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長<br/>2015年 6 月 当社自動車ビジネスユニット東京営業部長<br/>2016年 6 月 当社自動車ビジネスユニット長<br/>2017年 4 月 当社執行役員経営企画部長<br/>2019年 4 月 当社執行役員自動車ビジネスユニット長<br/>2020年 4 月 当社常務執行役員自動車ビジネスユニット長<br/>2020年 6 月 当社取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長<br/>2021年 6 月 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長<br/>2023年 4 月 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長（現職）</p> <p><b>【担当】</b><br/>営業全部門、営業総括部、ホットフォーマー事業部</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/>フジオゼックス株式会社取締役</p> | 2,000株             |
| <p>鋼材関係の営業に長く携わっており、営業において豊富な知見を有しております。また経営企画部長を経験し、幅広い知見も有しております。自動車電動化への対応など当社の製品戦略が大きく変わるなか、山下敏明氏のマーケットへの対応力を経営に反映させるため取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                    |
| 5                                                                                                                                             |  <p>かじ た あき ひと<br/>梶 田 聡 仁<br/>(1962年10月11日)</p>  | <p>1986年 4 月 株式会社日本興業銀行入行<br/>2011年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行e-ビジネス営業部部長<br/>2012年 4 月 同行富山営業部部長<br/>2013年 7 月 株式会社みずほ銀行富山支店長<br/>2014年 4 月 同行営業第一部部長<br/>2015年 6 月 みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長<br/>2017年 6 月 当社執行役員<br/>2019年 6 月 当社取締役執行役員<br/>2021年 6 月 当社取締役常務執行役員（現職）</p> <p><b>【担当】</b><br/>IT企画部、経理部、内部統制（金商法）</p>                                                                                                                                    | 4,600株             |
| <p>前職は金融機関に在籍しており、IT、財務に深く携わってきております。ITに関して豊富な知見を有しており、今後さらなるデジタル化の促進には梶田聡仁氏の知見が必要となります。異業種経験を活かし、当社の経営に違った視点を取り入れるためにも取締役候補者としております。</p>     |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6                                                                                                                                                                   | <p data-bbox="269 213 329 238">[新任]</p>  <p data-bbox="299 556 471 638">いわ た つ し<br/>岩 田 龍 司<br/>(1964年10月13日)</p>          | <p data-bbox="541 213 1134 491">1987年 4 月 当社入社<br/>2014年 6 月 当社海外事業部長<br/>2017年 4 月 当社自動車ビジネスユニット長<br/>2018年 4 月 当社執行役員自動車ビジネスユニット長<br/>2019年 4 月 当社執行役員関連事業部長<br/>2021年 6 月 当社常務執行役員関連事業部長<br/>2022年 4 月 当社常務執行役員<br/>2023年 1 月 当社常務執行役員経営企画部長<br/>2023年 4 月 当社常務執行役員（現職）</p> <p data-bbox="541 495 1043 551">【担当】<br/>経営企画部、E S G推進統括部、関連事業部</p> | 1,800株             |
| <p data-bbox="254 642 1353 718">海外事業に関して、豊富な知見を有しております。近年は経営企画部担当役員として、当社のグループ経営に深く携わっております。当社が今後注力していく海外事業、E S G経営をさらに進めていくため、岩田龍司氏の知見が必要であることから取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |
| 7                                                                                                                                                                   | <p data-bbox="269 731 329 757">[新任]</p>  <p data-bbox="299 1076 471 1156">か し ま た だ ゆ き<br/>鹿 嶋 忠 幸<br/>(1964年 7 月22日)</p> | <p data-bbox="541 731 1096 934">1987年 4 月 当社入社<br/>2010年 7 月 当社特殊鋼事業部知多工場副工場長<br/>2014年 6 月 当社調達部長<br/>2015年 6 月 当社技術企画部長<br/>2018年 4 月 当社執行役員知多工場長<br/>2021年 6 月 当社常務執行役員鋼材生産本部長<br/>2023年 4 月 当社常務執行役員生産本部長（現職）</p> <p data-bbox="541 938 876 994">【担当】<br/>生産部門、モノづくり改革部</p>                                                                    | 1,500株             |
| <p data-bbox="254 1161 1353 1236">製造技術に関して、豊富な知見を有しております。当社グループは今後カーボンニュートラルへの対応を加速させ、高機能製品の強化をさらに進めていく必要があります。そのためには、製造技術のさらなる発展が必要であり、取締役候補者としております。</p>          |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div data-bbox="269 213 470 238" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div data-bbox="340 213 405 238" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <div data-bbox="415 213 470 238" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><br>ひら みつ のり ゆき<br>平 光 範 之<br>(1966年10月15日) | 1991年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>2016年4月 新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所生産技術部長<br>2018年4月 同社名古屋製鐵所副所長<br>2020年4月 日本製鐵株式会社執行役員設備・保全技術センター所長<br>2023年4月 同社常務執行役員名古屋製鐵所所長（現職）<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>日本製鐵株式会社常務執行役員 | 0株                 |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平光範之氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部として幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を社外取締役候補者としております。</li> <li>2. 当社は、平光範之氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。</li> <li>3. 当社は、平光範之氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定です。なお、同氏が現在業務執行者を務めております日本製鐵株式会社との間に当社からの販売の取引がありますが、当社の売上高の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。</li> </ol> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                         |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <div data-bbox="269 213 399 238" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <div data-bbox="338 213 399 238" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><br><br>やま もと りょう いち<br><b>山 本 良 一</b><br>(1951年 3 月27日) | 1973年 4 月 株式会社大丸入社<br>1993年 2 月 同社大阪・梅田店営業企画部長<br>2001年 2 月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室長<br>兼営業企画室長<br>2003年 5 月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者<br>2007年 9 月 J. フロント リテイリング株式会社取締役<br>株式会社松坂屋取締役<br>2010年 3 月 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長<br>2013年 4 月 J. フロント リテイリング株式会社代表取締<br>役社長<br>2017年 5 月 同社取締役兼代表執行役社長<br>2020年 5 月 同社取締役 取締役会議長 (現職)<br>2021年 6 月 当社取締役 (現職)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>J. フロント リテイリング株式会社取締役<br>株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役<br><b>【当社取締役に就任してからの年数】</b><br>2年 | 800株               |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 山本良一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、当社とは別の業種において代表取締役・代表執行役を長年務められ幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としております。</li> <li>2. 当社は、山本良一氏との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。</li> <li>3. 当社は、山本良一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が2012年3月まで業務執行者を務めておりました株式会社大丸松坂屋百貨店との間では非定常的な物品購入取引がありますが、同社売上高の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。</li> </ol> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">社外</div><br><br><br>じん ぼ むつ こ<br>神 保 睦 子<br>(1953年 8月23日) | 1992年 3月 名古屋大学 工学博士取得<br>1996年 4月 大同工業大学材料科学技術研究所助教授<br>2001年 4月 同大学工学部教授<br>2017年 4月 学校法人大同学園理事<br>2017年 4月 大同大学学長<br>2019年 6月 当社取締役(現職)<br>2023年 4月 学校法人大同学園顧問(現職)<br>2023年 4月 三重大学大学院工学研究科リサーチフェロー<br>(現職)<br><br><b>【当社取締役に就任してからの年数】</b><br>4年 | 0株                 |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 神保睦子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、2023年3月まで学校法人の理事および大学学長として経営に関与され、また、長年教授として活躍されており、幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらを活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営や製品開発に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としております。</li> <li>2. 当社は、神保睦子氏との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。</li> <li>3. 当社は、神保睦子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が2023年3月まで理事を務めておりました学校法人大同学園とは出資の関係にはなく、また、同学園に対し当社は寄付を行っておりますが、その寄付額は同学園の総収入の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。</li> </ol> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。

**【監査等委員会意見】**

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について、指名・報酬委員会での審議を含む適切な手続きを経ていること等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。その結果、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について特段指摘すべき事項はありませんでした。

(ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決されますと当社取締役の専門性は次のとおりとなります。なお、この一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

|       | 氏名    | ESG経営<br>・<br>事業企画 | 製造技術<br>・<br>研究開発 | 営業<br>・<br>マーケティング | 財務<br>・<br>会計 | IT | 海外事業 | 法務<br>・<br>コンプライアンス |
|-------|-------|--------------------|-------------------|--------------------|---------------|----|------|---------------------|
| 取締役   | 石黒 武  | ○                  |                   | ○                  |               |    | ○    |                     |
|       | 清水 哲也 | ○                  | ○                 |                    |               |    | ○    |                     |
|       | 西村 司  | ○                  | ○                 |                    |               |    |      | ○                   |
|       | 山下 敏明 | ○                  |                   | ○                  |               |    |      |                     |
|       | 梶田 聡仁 |                    |                   | ○                  | ○             | ○  |      | ○                   |
|       | 岩田 龍司 | ○                  |                   | ○                  | ○             |    | ○    |                     |
|       | 鹿嶋 忠幸 | ○                  | ○                 |                    |               |    |      |                     |
|       | 平光 範之 |                    | ○                 |                    |               | ○  |      |                     |
|       | 山本 良一 | ○                  |                   | ○                  |               |    |      |                     |
|       | 神保 睦子 |                    | ○                 |                    |               |    |      | ○                   |
| 監査等委員 | 志村 進  | ○                  | ○                 |                    |               |    |      | ○                   |
|       | 水谷 清  | ○                  |                   | ○                  | ○             |    | ○    | ○                   |
|       | 松尾 憲治 | ○                  |                   | ○                  | ○             |    |      |                     |



### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

#### 補欠の監査等委員である取締役候補者

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><br>かわ べ のぶ やす<br>河 邊 伸 泰<br>(1965年 5 月25日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1992年 4 月 中央監査法人入所<br>1995年 7 月 弁護士登録、不二法律事務所入所<br>1999年 4 月 河邊法律事務所（現河邊・加藤法律事務所）設<br>立（現在に至る）<br>2020年 6 月 当社補欠監査役<br>2022年 6 月 当社補欠の監査等委員である取締役（現職） | 1,000株             |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 河邊伸泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</li> <li>2. 河邊伸泰氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として培われた企業法務に関する幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されることから、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。</li> <li>3. 当社は、河邊伸泰氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。</li> <li>4. 河邊伸泰氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定であります。</li> <li>5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。河邊伸泰氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。</li> </ol> |                                                                                                                                                       |                    |

## 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額147,750,000円を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づく賞与の取締役への支給額に関しましては、取締役会で決定した報酬決定方針（事業報告4.「会社役員に関する事項」(4)「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等」に概要を記載）に沿って、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問のうえ、役員報酬全体に対して占める業績連動報酬の割合等を勘案して、取締役会において決定したものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」および「賞与」で構成されていますが、今般、当該取締役を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することにいたしたいと存じます。なお、その詳細につきましては、下記の範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

### 1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、および取締役に交付する株式に取締役退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

本議案は、2022年6月24日開催の第98期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額（月額41百万円（うち社外取締役については月額5百万円）以内。）とは別枠で、本制度による報酬を、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）に対して支給するというものです。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告4.「会社役員に関する事項」(4)「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等」に記載のとおりであり、本議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案に記載のとおり変更することを予定しております。しかるところ、本議案の内容は、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものであるため、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される（ただし、下記3.のとおり、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとする。）、という株式報酬制度です。当社が取締役に付与するポイントは、役位等に応じたポイント（以下、「固定ポイント」という。）と役位および当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（以下、「業績連動ポイント」という。）の2種類です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

|                                                                                                             |                                             |                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 本制度の対象者                                                                                                   | 当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）             |                                                                                                                                                                  |
| ② 対象期間（右の「固定ポイント対象期間」および「業績連動ポイント対象期間」を総称して、または個別に「対象期間」という。）                                               | 固定ポイント対象期間                                  | 2023年3月末日で終了する事業年度に係る定時株主総会（本定時株主総会）終結の日の翌日から2027年3月末日で終了する事業年度に係る定時株主総会終結の日までの約4年間（なお、固定ポイント対象期間中の、各定時株主総会終結の日の翌日から翌年の定時株主総会終結の日までの期間（約1年間）を「単一固定ポイント対象期間」という。） |
|                                                                                                             | 業績連動ポイント対象期間                                | 2023年4月1日から2027年3月末日までの4事業年度の期間（なお、業績連動ポイント対象期間中の、各事業年度の期間を「単一業績連動ポイント対象期間」といい、単一固定ポイント対象期間と総称して、または個別に「単一対象期間」という。）                                             |
| ③ 固定ポイント対象期間中かつ業績連動ポイント対象期間中である期間（本定時株主総会終結の日の翌日から2027年3月末日までの期間）内に①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金600百万円                                   |                                                                                                                                                                  |
| ④ 当社株式の取得方法                                                                                                 | 自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法    |                                                                                                                                                                  |
| ⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限                                                                                      | 1事業年度あたり50,000ポイント                          |                                                                                                                                                                  |
| ⑥ ポイント付与基準                                                                                                  | 固定ポイント                                      | 役位等に応じて付与                                                                                                                                                        |
|                                                                                                             | 業績連動ポイント                                    | 役位および当社の業績目標の達成度等に応じて付与                                                                                                                                          |
| ⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期                                                                                        | 原則として、信託期間中の毎事業年度における一定の時期                  |                                                                                                                                                                  |
| ⑧ 3. に定める譲渡制限契約における譲渡制限期間                                                                                   | 当社株式の交付を受けた日から、当社の取締役および執行役員いずれでもなくなる日までの期間 |                                                                                                                                                                  |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約4年間とし、当社は、固定ポイント対象期間中かつ業績連動ポイント対象期間中である期間（本定時株主総会終結の日の翌日から2027年3月末日までの期間）内に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金とするため、合計金600百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、下記(3)③のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入した場合には、当該制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、各対象期間満了後も、当社の取締役会の決定により、5の単一対象期間を上限として新たな対象期間（固定ポイント対象期間または業績連動ポイント対象期間のいずれかまたは双方）を設定するとともに、これにともない本信託の信託期間を、約5年を上限として延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様とする。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、設定された新たな対象期間の満了までの期間（ただし、新たな対象期間として固定ポイント対象期間および業績連動ポイント対象期間の双方を設定した場合には、業績連動ポイント対象期間の満了までの期間）内に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、新たな単一対象期間の年数に金150百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します（その後も同様とする。）。

## (3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（原則として毎事業年度の一定の日）において、固定ポイントおよび業績連動ポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、1事業年度あたり50,000ポイントを上限とします。



② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③のとおり、当社株式の交付を受けます。1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則として信託期間中の毎事業年度、下記3.の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）を交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

3. 取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記2. (3) ②の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下、「本譲渡制限契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

取締役は、本制度により交付を受けた株式（以下、「本交付株式」という。）につき、その交付を受けた日（複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日）から当社の取締役および執行役員のいずれでもなくなる日までの間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本交付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「本譲渡制限」という。）。

取締役は、本譲渡制限期間中、取締役が既に保有している株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本交付株式の管理を行うものとする。

(2) 本交付株式の無償取得

- ① 取締役が上記(1)に違反して本交付株式の全部または一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
- ② 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役が当該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
  - i) 取締役が任期満了、定年、死亡その他退任がやむを得ないものと当社の取締役会が認めた理由以外の理由により取締役を退任した場合
  - ii) 取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合
- ③ 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当し、当社の取締役会が、指名・報酬委員会に対する諮問を経て、本交付株式の全部を無償で取得することが相当であると決定したときは、取締役に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
  - i) 取締役について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
  - ii) 取締役において、当社グループ（当社および当社の子会社をいう。以下同様とする。）の事業と競業する業務に従事し、または競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く。）
  - iii) 取締役において、法令、当社グループの内部規程または本譲渡制限契約に重要な点で違反したと当社が認めた場合
  - iv) 取締役において、その行為が当社グループの名誉を毀損し、あるいは当社グループに著しい損害を与えたと当社が認めた場合
  - v) 取締役において、民事上、刑事上その他の不祥事を発生させた場合
  - vi) その他前各号に準ずる場合であって、本交付株式を当社が無償で取得することが相当であると当社が判断した場合

### (3) 組織再編等における取り扱い

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、ii）において当社の株主総会による承認を要さない場合およびvi）においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日（以下、「組織再編等効力発生日」という。）が本譲渡制限期間の満了時より前に到来するときに限る。）には、上記（1）にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとする。

- i) 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る。） 会社分割の効力発生日
- iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画 株式交換または株式移転の効力発生日
- iv) 株式の併合（当該株式の併合により取締役の有する本交付株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。） 株式の併合の効力発生日
- v) 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- vi) 当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

### (4) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とする。

#### 【監査等委員会意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について指名・報酬委員会での審議を含む適切な手続きを経ていること等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。その結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について特段指摘すべき事項はありませんでした。

以上



# 事業報告

自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当期の事業の状況

#### ①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進み、緩やかに持ち直してまいりました。その一方で、ウクライナ情勢の長期化に起因する原燃料供給の制約や世界的な物価上昇、欧米各国の金融引き締めなどによる景気後退懸念、急激な為替の変動による混乱など景気の下振れリスクを内包した不透明な経営環境が継続しております。

このような状況の中、特殊鋼の主要需要先である自動車関連の受注は、半導体を中心とした部品の供給不足の影響などにより前期比で減少しました。同様に産業機械の受注も減少基調となりました。また、半導体関連の受注は、5G（第5世代移動通信システム）の普及やデータセンターの建設・更新需要により堅調に推移していましたが、年度末にかけてはシリコンサイクルの弱含みによる在庫調整の影響が見受けられました。これらの結果、鋼材売上数量は前期比で減少しました。一方で、エネルギー関連、環境対応で需要が増加している自由鍛造品については、2016年以降、将来の需要増加を見越した戦略設備の投資効果により、その需要を捕捉することができており、高付加価値製品の受注が増加しました。

主要原材料である鉄スクラップ価格は、国際価格の影響により高値で推移し、ニッケルなどの各種合金類については供給制約などにより前年を上回る価格で推移しました。また原油・LNG価格高騰により電力などエネルギーコストも増大しました。これらのコスト増大に対し、適正マージン確保のため、徹底したコスト削減および販売価格への反映に継続して取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の連結経営成績は、売上高は前期比488億97百万円増収の5,785億64百万円、営業利益は前期比100億4百万円増益の469億86百万円、経常利益は前期比89億21百万円増益の481億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比95億43百万円増益の364億38百万円となり、各利益において過去最高を更新しました。

なお、2023中期経営計画で掲げた「営業利益400億円以上」の指標に対しては、自由鍛造品、半導体製造装置向けなどの高収益製品の拡大などポートフォリオ改革を進め、エネルギーコスト増大に対し適正マージン確保に努めてきたことなどにより一年前倒しで達成しました。

セグメント業績は、以下のとおりであります。

## 特殊鋼鋼材

構造用鋼は、主要需要先である自動車関連や産業機械向けの受注減少を受け、前期比で数量が減少しました。工具鋼も、自動車減産の影響により前期比で数量が減少しました。主要原材料である鉄スクラップやモリブデンなど各種合金類は、国際価格の影響により高い水準で推移し、また、エネルギーコストは原油価格の高騰により増大しました。

これらの結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上高は、売上数量は減少したものの、原燃料市況の上昇を販売価格に反映させたことにより前期比8.6%増加の2,147億70百万円、営業利益は前期比59億43百万円増益の97億71百万円となりました。

## 機能材料・磁性材料

ステンレス鋼および高合金は、自動車関連向け需要の減少に加え、半導体関連や電気電子関係では年度末にかけて在庫調整の動きがあり、前期比で数量は減少しました。一方で、ポートフォリオ改革の推進により戦略製品である半導体関連の高機能ステンレス鋼の数量は増加しており、内容構成は良化しています。磁石製品は、自動車減産の影響を受け、売上高は前期比で減少しました。粉末製品は、自動車減産により数量は減少したものの、原燃料市況の上昇を販売価格に反映させたことで、売上高は前期比で増加しました。

これらの結果、当期における機能材料・磁性材料部門の売上高は、ステンレス鋼などにおいて売上数量が減少したものの、ニッケルなどの各種合金の価格上昇を販売価格に反映させたことにより前期比11.2%増加の2,197億24百万円、営業利益は前期比23億63百万円減益の242億86百万円となりました。

## 自動車部品・産業機械部品

エンジンバルブ部品および精密鋳造品は、自動車減産の影響を受け、それぞれ売上高は前期比で減少しました。また、型鍛造品は、自動車減産の影響により数量は減少したものの、原燃料市況の上昇を販売価格に反映させたことで、売上高は前期比で増加しました。一方、自由鍛造品は、重電需要、船舶用バルブが堅調に推移し、航空機需要も回復基調となったことから売上高は前期比で増加しました。

これらの結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は、自由鍛造品の売上高増加により前期比9.4%増加の1,012億32百万円、営業利益は前期比32億38百万円増益の82億17百万円となりました。

## エンジニアリング

CO<sub>2</sub>削減につながるカーボンニュートラル製品の受注拡大に加え、資材高騰に対応した見積り精度向上を図ることで、当期におけるエンジニアリング部門の売上高は、前期比4.1%増加の189億56百万円、営業利益は前期比27億2百万円増益の14億25百万円となりました。

## 流通・サービス

当期における流通・サービス部門の売上高は、前期比1.4%増加の238億81百万円、営業利益は前期比4億59百万円増益の32億93百万円となりました。

## セグメント別の売上高

| セグメント区分                 | 第98期 (2022/3) |         | 第99期 (2023/3) |         |
|-------------------------|---------------|---------|---------------|---------|
|                         | 金額 (百万円)      | 構成比 (%) | 金額 (百万円)      | 構成比 (%) |
| 特 殊 鋼 鋼 材               | 197,803       | 37.4    | 214,770       | 37.1    |
| 機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料       | 197,604       | 37.3    | 219,724       | 38.0    |
| 自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品 | 92,504        | 17.5    | 101,232       | 17.5    |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ         | 18,214        | 3.4     | 18,956        | 3.3     |
| 流 通 ・ サ ー ビ ス           | 23,540        | 4.4     | 23,881        | 4.1     |
| 合 計                     | 529,667       | 100.0   | 578,564       | 100.0   |

### ②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は242億84百万円であります。

#### ア. セグメント別の設備投資の状況

| セグメント区分                 | 設備投資額 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 特 殊 鋼 鋼 材               | 6,586       |
| 機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料       | 9,382       |
| 自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品 | 6,316       |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ         | 464         |
| 流 通 ・ サ ー ビ ス           | 1,533       |
| 全 社 ( 共 通 )             | —           |
| 合 計                     | 24,284      |

イ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充  
当 社

| 拠点          | 内容        | セグメント          |
|-------------|-----------|----------------|
| 知 多 第 2 工 場 | 棒鋼加工設備合理化 | 機能材料・磁性材料部門    |
| 知 多 第 2 工 場 | 特殊溶解能力増強  | 自動車部品・産業機械部品部門 |
| 渋 川 工 場     | 特殊溶解能力増強  | 自動車部品・産業機械部品部門 |

子会社

| 拠点           | 内容     | セグメント       |
|--------------|--------|-------------|
| 日本精線(株)東大阪工場 | 酸洗被膜設備 | 機能材料・磁性材料部門 |

ウ. 重要な固定資産の売却、撤去、減失  
該当事項はありません。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金等で充ちいたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の経営環境は、欧米を中心とした金融引き締めや金融不安の高まりなどによる景気の下振れリスクに加え、ウクライナ情勢の長期化、台湾をめぐる米中対立などの地政学リスクを内包した経営環境が継続すると見込まれます。当社の主要需要先である自動車関連の需要は、半導体を中心とした部品の供給不足が徐々に解消され、2023年度後半にかけて緩やかに回復するものと考えています。一方、半導体関連、電気電子関係では2022年度末から在庫調整の動きが見受けられ、需要動向に関して慎重に見ていく必要があります。

このような状況の中、コスト面では地政学リスクによるサプライチェーンの混乱などにより原材料や資材の価格がさらに高騰するリスクも想定され、引き続き徹底したコスト削減努力を継続するとともに、適正マージンの確保に努めていきます。

中長期的な視点では、世界規模での地球温暖化抑制への取り組みが本格化し、CO<sub>2</sub>排出量削減を目的とした社会構造の転換が進展することが見込まれます。自動車産業においては電動化が加速し、内燃機関自動車は2020年代半ばにピークアウトすることが想定されます。化石燃料からグリーンエネルギーへのシフトにより、水素などが新たなエネルギー源として注目されています。またデジタル革命の加速により、情報通信などデジタル化を支える半導体産業は、今後も持続的な成長が見込まれます。

このように当社を取り巻く外部環境が目まぐるしく変化する中、2023年度は「大同特殊鋼グループ2023中期経営計画」の最終年度となります。下記4点の行動方針をさらに進め、2030年のありたい姿〔高機能特殊鋼を極め、「グリーン社会の実現」に貢献する〕を具現化することで中長期的な成長を目指していきます。

### ①成長分野のビジネス拡大（将来を見据えた種まき）

今後の成長市場である、CASE\*（自動車）、半導体関連製品、グリーンエネルギー分野の需要を捕捉するための取り組みを強化します。高周速対応減速機用歯車など特殊鋼鋼材については、これまでの製造技術に関する知見を活かし、さらに信頼性の高いソリューションを提供してまいります。また、主機・補機・センサ用磁石については、中津川先進磁性材料開発センターの最大活用により特徴ある製品で新たな需要を捕捉してまいります。通信・情報分野で一層の急成長が期待される半導体関連につきましては、高温ガス腐食試験機を導入するなど、高耐食材料の開発強化により、グループの幅広い高機能製品群でビジネス拡大を推進してまいります。グリーンエネルギー分野においては、高温・高圧水素環境下で耐え得る対水素脆化用鋼の開発、工業炉用水素バーナーの実用化などでそのニーズに確実に応えてまいります。

\*CASE：Connected（コネクテッド）Autonomous（自動運転）Shared & Services（シェアリングとサービス）Electric（電動化）



## ②事業体質の強靱化

鉄スクラップ、ニッケル・モリブデンなど原材料市況の高騰に加え、原油高などによりエネルギーコストが上昇する中、営業サイドではサーチャージ制の導入拡大を進めるなど、適正マージンの確保を進めています。今後も、引き続き適正マージンの確保を進めるとともに、外部環境の変化に対応しながら成長分野におけるビジネス拡大を通じてポートフォリオ改革を推進してまいります。生産サイドでは長期的な内燃機関向け特殊鋼の需要減少への対応として、工場間生産集約、生産性向上、歩留向上等の損益分岐点引き下げに寄与する諸施策を実行し、生産効率向上およびコスト削減を進めてまいります。生産体制についても、人員の最適配置・適正化、DX推進による省工数・省人化を図り、労働生産性の向上を目指してまいります。また、低収益事業への対応として、型鍛造製品およびハウジング製品の撤退など事業の選択と集中を進めてまいりました。今後、型鍛造事業においては、高速精密鍛造製品に経営資源を集中しCASE関連の新たな需要を捕捉してまいります。

## ③海外展開拡大

2021年8月に取得した中国子会社「大同斯蒂尔材料科技（上海）有限公司」を拠点として、東アジア市場を中心に海外での高機能ステンレス鋼、高合金、工具鋼の売上拡大を目指します。また、2023年度上期には、ベトナムにおいて工具鋼製品の新工場建設を予定しており、東南アジアでの工具鋼販売を拡大してまいります。また、海外規格対応による欧米市場の開拓、インド市場ではサンフラッグ社とのアライアンス活用など、各地域での販売強化に向けた取り組みを加速してまいります。なお、米国において、2023年3月に熱間鍛造金型製造事業の工場設備を取得し「Lexington Technologies Company LLC.」を設立しています。北米における製造拠点「OHIO STAR FORGE CO.」とのシナジーを発揮し、北米市場での自動車、エネルギー産業向け部品の収益拡大と競争力の強化を目指してまいります。

## ④ESG経営の推進

持続的な企業価値向上を目指し、ESG経営を推進するため、2023年1月にESG推進統括部を設置し、地球環境の保護、社会への責任と貢献、ガバナンスの強化に向け、各種の取り組みを強化しております。

気候変動への取り組みについては、2021年4月に、「Daido Carbon Neutral Challenge」を公表し、「2030年度でのCO<sub>2</sub>排出量を2013年度対比で50%削減、2050年でのカーボンニュートラル実現を目指す」という目標を掲げ、活動を推進しております。

社会への責任と貢献に関し、グループ人権基本方針を2023年2月に公表しました。今後は、グループにおける人権尊重の風土醸成に向けて、人権デューデリジェンスを推進してまいります。また、人的資本経営については、次期中期経営計画における経営戦略との融合を図るべく、当社グループにおける現状解析と目標設定を進めております。

ガバナンスの強化に関しては、役員を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入、政策保有株式の縮減などコーポレート・ガバナンス強化を進めてまいります。なお、政策保有株式につきましては、2023中期経営計画中で、みなし保有株式を含めた政策保有株式の純資産比率20%以下を目指し、縮減を進めております。2022年度は6銘柄16億円を縮減し、2023年3月末の政策保有株式（みなし保有株式を含む。）の純資産に対する比率は前期末対比1.3ポイント減少し、24.3%となっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

#### ①当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第96期<br>(2020/3) | 第97期<br>(2021/3) | 第98期<br>(2022/3) | 第99期<br>(2023/3) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円)             | 490,421          | 412,722          | 529,667          | 578,564          |
| 経常利益 (百万円)            | 24,298           | 12,642           | 39,200           | 48,122           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 10,987           | 4,516            | 26,894           | 36,438           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 257.76           | 105.96           | 630.94           | 854.83           |
| 総資産 (百万円)             | 625,899          | 665,506          | 728,187          | 773,851          |
| 純資産 (百万円)             | 309,136          | 339,353          | 365,004          | 405,479          |

#### ②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第96期<br>(2020/3) | 第97期<br>(2021/3) | 第98期<br>(2022/3) | 第99期<br>(2023/3) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円)      | 304,819          | 245,504          | 343,692          | 395,607          |
| 経常利益 (百万円)     | 21,049           | 9,001            | 24,250           | 35,961           |
| 当期純利益 (百万円)    | 11,483           | 6,335            | 21,539           | 28,073           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 269.31           | 148.58           | 505.15           | 658.42           |
| 総資産 (百万円)      | 434,175          | 472,864          | 512,132          | 536,412          |
| 純資産 (百万円)      | 189,484          | 215,387          | 227,844          | 250,286          |

(4) 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況（※印は、間接所有の株式を含みます。）

**特殊鋼鋼材**

| 会社名                            | 資本金           | 出資比率   | 主要な事業内容                                                        | 所在地               |
|--------------------------------|---------------|--------|----------------------------------------------------------------|-------------------|
| 大同興業株式会社                       | 1,511百万円      | 100.0% | 商事                                                             | 名古屋市東区            |
| 大同DMソリューション株式会社                | 435           | 100.0  | 特殊鋼鋼材の加工および販売<br>金型および金型部品の製造および販売<br>鋼材および非鉄金属の熱処理<br>および表面処理 | 大阪府大東市            |
| 大同テクニカ株式会社                     | 40            | 100.0  | 鋼材の精整作業                                                        | 愛知県東海市            |
| 大同エコメット株式会社                    | 30            | 100.0  | 当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル<br>製鋼用原料・資材の製造および販売                   | 愛知県東海市            |
| DAIDO DMS (THAILAND) CO., LTD. | 257百万<br>BAHT | ※ 90.0 | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売                                         | タイ国チャチェンサオ県       |
| 天文大同特殊鋼股份有限公司                  | 138百万<br>NT\$ | ※ 73.4 | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売                                         | 台湾桃園市             |
| DAIDO DMS SINGAPORE PTE. LTD.  | 3,017千S\$     | ※ 85.0 | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売                                         | シンガポール国           |
| DAIDO DMS MALAYSIA SDN. BHD.   | 7,980千RM      | ※ 89.6 | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売                                         | マレーシア国<br>セランゴール州 |



## 機能材料・磁性材料

| 会社名                                                    | 資本金           | 出資比率    | 主要な事業内容                     | 所在地           |
|--------------------------------------------------------|---------------|---------|-----------------------------|---------------|
| 日本精線株式会社                                               | 5,000百万円      | ※ 50.5% | ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売     | 大阪市中央区        |
| 株式会社ダイドー電子                                             | 1,490         | 100.0   | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 岐阜県中津川市       |
| 下村特殊精工株式会社                                             | 297           | ※ 92.6  | 特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売        | 千葉県市川市        |
| 日星精工株式会社                                               | 80            | 100.0   | ネジおよびボルトの製造および販売            | 名古屋市南区        |
| 大同電工（蘇州）有限公司                                           | 21,000千US\$   | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 中国江蘇省         |
| Daido Shimomura Steel Manufacturing(Thailand)Co., Ltd. | 430百万<br>BAHT | ※ 100.0 | 特殊鋼の引抜製造および販売、倉庫事業          | タイ国チョンブリー県    |
| THAI SEISEN CO., LTD.                                  | 320           | ※ 100.0 | ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売 | タイ国サムットプラカーン県 |
| 下村特殊精鋼（蘇州）有限公司                                         | 7,200千US\$    | ※ 65.6  | 特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売        | 中国江蘇省         |
| 大同磁石（広東）有限公司                                           | 5,600         | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 中国広東省         |
| Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.                 | 140百万<br>BAHT | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | タイ国アユタヤ県      |
| ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING (M) SDN. BHD.               | 3,000千RM      | ※ 64.2  | 特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売        | マレーシア国ペナン州    |

(注) 日本精線株式会社の出資比率について、発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が保有する株式55,800株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

## 自動車部品・産業機械部品

| 会社名                              | 資本金            | 出資比率    | 主要な事業内容                       | 所在地          |
|----------------------------------|----------------|---------|-------------------------------|--------------|
| フジオーゼックス株式会社                     | 3,018百万円       | ※ 52.2% | エンジンバルブ等の製造および販売              | 静岡県菊川市       |
| 株式会社大同キャスティングス                   | 2,215          | 100.0   | 鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売           | 名古屋市港区       |
| 日本鍛工株式会社                         | 310            | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 兵庫県尼崎市       |
| 東洋産業株式会社                         | 160            | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 宮城県黒川郡大衡村    |
| 大同スターテクノ株式会社                     | 150            | 100.0   | 鍛鋼品の機械加工、精整および熱処理等の請負         | 群馬県渋川市       |
| 大同精密工業株式会社                       | 90             | ※ 100.0 | 圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売 | 東京都豊島区       |
| FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.   | 492百万<br>M X N | ※ 100.0 | エンジンバルブ等の製造および販売              | メキシコ国グアナファト州 |
| Daido Steel (Thailand) Co., Ltd. | 750百万<br>BAHT  | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | タイ国チョンブリー県   |
| P.T. FUJI OOZX INDONESIA         | 2,262億IDR      | ※ 75.0  | エンジンバルブ等の製造および販売              | インドネシア国西ジャワ州 |
| 富士気門（広東）有限公司                     | 64百万元          | ※ 100.0 | エンジンバルブ等の製造および販売              | 中国広東省        |
| OHIO STAR FORGE CO.              | 26千US\$        | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 米国オハイオ州      |

## エンジニアリング

| 会社名              | 資本金    | 出資比率  | 主要な事業内容                                         | 所在地    |
|------------------|--------|-------|-------------------------------------------------|--------|
| 大同マシナリー株式会社      | 310百万円 | 96.0% | 工作諸機械および各種機械の製造および販売<br>機械設備の保守、点検および修理<br>土木建設 | 名古屋市南区 |
| 大同環境エンジニアリング株式会社 | 50     | 100.0 | 灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負                     | 名古屋市南区 |
| 大同プラント工業株式会社     | 36     | 64.4  | 工業炉の設計、製作および販売<br>工業炉の保守、点検および修理                | 名古屋市南区 |

## 流通・サービス

| 会社名                                  | 資本金           | 出資比率    | 主要な事業内容                               | 所在地       |
|--------------------------------------|---------------|---------|---------------------------------------|-----------|
| 株式会社大同ライフサービス                        | 490百万円        | 100.0%  | 当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用<br>不動産・保険・印刷事業等 | 名古屋市南区    |
| 株式会社大同分析リサーチ                         | 75            | 100.0   | 鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負      | 名古屋市南区    |
| 株式会社大同ITソリューションズ                     | 45            | 100.0   | 情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託       | 名古屋市東区    |
| 木曾駒高原観光開発株式会社                        | 10            | ※ 57.4  | ゴルフ場の経営および別荘地管理                       | 長野県木曾郡木曾町 |
| 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションを営業者とする匿名組合 | 495<br>(出資金)  | 100.0   | 複合商業施設保有のための匿名組合                      | 東京都千代田区   |
| 大同斯蒂尔材料科技(上海)有限公司                    | 5,000千US\$    | ※ 100.0 | 商事                                    | 中国上海市     |
| 大同特殊鋼(上海)有限公司                        | 3,880         | ※ 100.0 | 商事                                    | 中国上海市     |
| Daido Kogyo<br>(Thailand) Co., Ltd.  | 100百万<br>BAHT | ※ 100.0 | 商事                                    | タイ国バンコク   |
| Daido Steel<br>(America) Inc.        | 9US\$         | ※ 100.0 | 商事                                    | 米国イリノイ州   |

③重要な関連会社の状況

特殊鋼鋼材

| 会社名       | 資本金    | 出資比率  | 主要な事業内容                         | 所在地       |
|-----------|--------|-------|---------------------------------|-----------|
| 東北特殊鋼株式会社 | 827百万円 | 33.9% | 高級特殊鋼および加工製品の製造および販売            | 宮城県柴田郡村田町 |
| 理研製鋼株式会社  | 485    | 46.1  | 特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売 | 東京都中央区    |
| 丸太運輸株式会社  | 100    | 41.3  | 運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等    | 名古屋市瑞穂区   |
| 桜井興産株式会社  | 75     | 43.3  | 金属製品の熱処理の請負                     | 名古屋市南区    |
| 泉電気工業株式会社 | 70     | 40.0  | 電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作         | 東京都墨田区    |
| 川一産業株式会社  | 30     | 35.0  | 沿岸荷役、倉庫および運輸業                   | 川崎市川崎区    |

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

| セグメント区分      | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特殊鋼鋼材        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料</li> <li>● 特殊鋼鋼材加工、流通</li> <li>● 原材料販売</li> <li>● 運輸、物流</li> </ul>                                                                                                                                                         |
| 機能材料・磁性材料    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料</li> <li>● 磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等）</li> <li>● 粉末製品（HEV用磁性粉末等）</li> <li>● チタン材料製品（医療用チタン合金、形状記憶合金等）</li> <li>● 溶接用材料</li> </ul>                                                                                           |
| 自動車部品・産業機械部品 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等）</li> <li>● 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品）</li> <li>● 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等）</li> <li>● 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等）</li> <li>● 製材用帯鋸</li> <li>● エンジンバルブ</li> <li>● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品</li> </ul> |
| エンジニアリング     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等</li> <li>● 機械設備の保守管理</li> </ul>                                                                                                                                                                              |
| 流通・サービス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業</li> <li>● ゴルフ場経営</li> <li>● 分析事業</li> </ul>                                                                                                                                                                                      |

(6) 主要な営業所および工場等 (2023年3月31日現在)

①当社

|               |                                                     |                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 本 社           | 名古屋市東区東桜一丁目1番10号                                    |                                                                   |
| 東 京 本 社       | 東京都港区港南一丁目6番35号                                     |                                                                   |
| 支 店 ・ 営 業 所   | 大阪支店<br>福岡営業所                                       | 大阪市中央区<br>福岡市中央区                                                  |
| 工 場           | 知多、知多型鍛造、知多帯鋼<br>知多第2<br>星崎<br>渋川<br>粉末<br>君津<br>王子 | 愛知県東海市<br>愛知県知多市<br>名古屋市南区<br>群馬県渋川市<br>名古屋市港区<br>千葉県君津市<br>東京都北区 |
| テ ク ノ セ ン タ ー | 滝春<br>中津川<br>築地<br>川崎                               | 名古屋市南区<br>岐阜県中津川市<br>名古屋市港区<br>川崎市川崎区                             |
| 研 究 開 発 拠 点   | 技術開発研究所<br>中津川先進磁性材料開発センター                          | 名古屋市南区<br>岐阜県中津川市                                                 |

②子会社および関連会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員数

| セグメント区分      | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) |
|--------------|---------|-----------|
| 特殊鋼鋼材        | 3,357   | △64       |
| 機能材料・磁性材料    | 3,711   | △87       |
| 自動車部品・産業機械部品 | 3,324   | △28       |
| エンジニアリング     | 619     | △19       |
| 流通・サービス      | 993     | 25        |
| 全社(共通)       | 418     | △10       |
| 合計           | 12,422  | △183      |

(注) △印は、減少を示します。

### ②当社の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 3,283名 | △49名   | 39.7歳 | 17.3年  |

(注) △印は、減少を示します。

## (8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額(百万円) |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 27,235   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 21,645   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 10,000   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 7,500    |
| 株式会社七十七銀行    | 7,000    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 116,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 43,448,769株  
(自己株式810,978株を含みます。)  
(3) 株 主 数 19,449名  
(4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                             | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------|----------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)          | 4,124    | 9.67     |
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社                   | 3,100    | 7.27     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口) | 2,418    | 5.67     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社           | 2,075    | 4.86     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                 | 1,577    | 3.69     |
| 日 本 発 條 株 式 会 社                   | 1,449    | 3.40     |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社               | 1,305    | 3.06     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行             | 1,214    | 2.84     |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社               | 869      | 2.03     |
| 日 鉄 興 和 不 動 産 株 式 会 社             | 749      | 1.75     |

(注) 当社は自己株式810,978株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。持株比率は、自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

| 氏名    | 地位および担当               |                                            | 重要な兼職の状況                                       |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 嶋尾 正  | 代表取締役会長               |                                            | 名古屋商工会議所会頭<br>中部電力株式会社社外取締役                    |
| 石黒 武  | 代表取締役社長<br>(社長執行役員)   |                                            | 東京窯業株式会社社外取締役                                  |
| 西村 司  | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 社長補佐<br>全部門統括<br>CRM部管掌                    | 東京窯業株式会社社外監査役                                  |
| 清水 哲也 | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 社長補佐<br>技術開発研究所、営業総括部担当<br>機能製品事業部長、東京本社社長 |                                                |
| 利光 一浩 | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 社長補佐<br>総務部、法務部、人事部、秘書室担当                  |                                                |
| 山下 敏明 | 取締役<br>(常務執行役員)       | 型鍛造品事業部担当<br>鋼材営業本部長                       | フジオーゼックス株式会社取締役                                |
| 梶田 聡仁 | 取締役<br>(常務執行役員)       | IT企画部、経理部、内部統制（金商法）担当                      |                                                |
| 相馬 秀次 | 取締役                   |                                            | 日本製鉄株式会社<br>常務執行役員                             |
| 山本 良一 | 取締役                   |                                            | J. フロントリテイリング株式会社取締役<br>株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役 |
| 神保 睦子 | 取締役                   |                                            |                                                |
| 志村 進  | 取締役<br>常勤監査等委員        |                                            |                                                |
| 水谷 清  | 取締役<br>常勤監査等委員        |                                            |                                                |
| 松尾 憲治 | 取締役<br>監査等委員          |                                            | 株式会社三菱総合研究所社外監査役                               |

- (注) 1. 取締役の相馬秀次氏、山本良一氏および神保睦子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員の水谷清氏および松尾憲治氏は、社外取締役であります。また両氏は、金融機関の経営幹部を経験し、財務・会計に相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役相馬秀次氏、山本良一氏、神保睦子氏、水谷清氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門との連携により監査等委員会の機能を強化させるため、志村進氏および水谷清氏を常勤監査等委員に選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は、取締役、執行役員および重要な使用人等であり、その保険料は当社が全額負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社の取締役会は、独立社外役員を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て、2022年6月24日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。決定方針の概要は、次のとおりです。

取締役の報酬は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、月額報酬と賞与を金銭にて支給しております。

### <月額報酬>

取締役の月額報酬は、株主総会で定められた限度額の範囲内で、役職別の報酬テーブルに基づき算定し、毎月支給しております。

社内取締役の月額報酬は、固定報酬に加えて、業績向上に対するインセンティブを付与するための業績連動報酬から構成されており、職責に応じて役職が高くなるほど業績連動報酬の比率が高くなるように設計しております。業績連動報酬の業績指標としては、連結経常利益を採用しております。経常利益が企業活動の結果としての総合的な収益力を示すこと、市場からの評価は連結が対象であることが採用の理由です。

社外取締役の月額報酬は、固定報酬のみとしております。

### <賞与>

社内取締役の賞与は、業績向上に対するインセンティブを付与するための業績連動報酬のみとしており、業績指標としては、単体経常利益を採用しております。経常利益が企業活動の結果としての総合的な収益力を示すこと、単体経常利益が業務の成果を直接反映していることが採用の理由です。

また、社内取締役の賞与は、定時株主総会の決議にて総額のご承認をいただいたうえで、賞与の支給が適切でないと取締役会が判断した場合を除き、賞与テーブルに基づき算定し、定時株主総会の開催月の翌月末までに支給しております。

月額報酬および賞与の業績連動報酬の業績指標である連結経常利益および単体経常利益の実績は、「1. (3) 財産および損益の状況」に記載のとおりです。

なお、社外取締役への賞与の支給はありません。

### ②取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の月額報酬および賞与の内容の決定は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長嶋尾正および代表取締役社長石黒武に委任しております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役会長および代表取締役社長は、取締役による業務執行を統括し、経営を監視および評価する立場にあるためです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長および代表取締役社長は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ固定報酬と業績連動報酬の比率についての諮問を経て、取締役の個人別の月額報酬および賞与の内容を決定することとしております。当事業年度においても、かかる手続を経て代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会に対して決定方針にしたがって個人別の報酬を決定した旨の報告をしていることから、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ③当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|------------|----------|-----------------------|
|                             |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬     | 非金銭報酬    |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>＜うち社外取締役＞ | 535<br>＜30＞     | 278<br>＜30＞      | 257<br>＜―＞ | —<br>＜―＞ | 10<br>＜3＞             |
| 監査等委員である取締役<br>＜うち社外取締役＞    | 55<br>＜31＞      | 55<br>＜31＞       | —<br>＜―＞   | —<br>＜―＞ | 3<br>＜2＞              |
| 監査役<br>＜うち社外監査役＞            | 17<br>＜10＞      | 17<br>＜10＞       | —<br>＜―＞   | —<br>＜―＞ | 3<br>＜2＞              |

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の第98期定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 株主総会の決議に基づく取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、月額41百万円 (うち社外取締役分は月額5百万円以内) であります (2022年6月24日開催の第98期定時株主総会決議。当該総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は10名 (うち社外取締役3名))。
- 監査等委員会設置会社に移行する前の株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額41百万円 (うち社外取締役分は月額5百万円以内) でした。(2015年6月26日開催の第91期定時株主総会決議。当該総会終結時点の取締役の員数は9名 (うち社外取締役2名))。
3. 株主総会の決議に基づく監査等委員である取締役の報酬限度額は、月額8百万円であります (2022年6月24日開催の第98期定時株主総会決議。当該総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名)。
- 監査等委員会設置会社に移行する前の株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額8百万円でした (2008年6月27日開催の第84期定時株主総会決議、当該総会終結時点の監査役の員数は3名)。
4. 上記の報酬等の額には、2023年6月27日開催予定の第99期定時株主総会における議案「取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) 賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額147百万円が含まれております。賞与は業績連動報酬であり、算定の基礎として選定した業績指標の内容等は上記①に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①取締役 相馬秀次

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
日本製鉄株式会社の常務執行役員であります。同社は、当社の株主（7.27%保有）であります。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
鉄鋼業界のリーディング会社である日本製鉄株式会社の経営幹部としての幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、設備投資や環境問題への対応等適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

### ②取締役 山本良一

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
J. フロント リテイリング株式会社の取締役であります。当社は同社との間で特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役であります。当社は同社との間で特別な関係はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
当社とは別の業種であるJ. フロント リテイリング株式会社の代表取締役・代表執行役を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、当社のコーポレート・ガバナンスや経営方針の考え方等について適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

③取締役 神保睦子

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

学校法人大同学園の理事として、また、大学の学長・教授としての経験等を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、機能材料・磁性材料等の製品開発分野において意見をいただき、さらに会社ではない法人の経営者等としての見地からの助言など適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見をいただいております。

④取締役（監査等委員） 水谷 清

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

株式会社三菱東京UFJ銀行（現 三菱UFJ銀行）等の経営幹部を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されております。当期においては、常勤監査等委員としてコンプライアンスに関する取り組み、ステークホルダーを意識した経営判断の必要性などに関して適切な意見をいただいております。

⑤取締役（監査等委員） 松尾憲治

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

株式会社三菱総合研究所の社外監査役であります。当社は同社との間で特別な関係はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。



エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

明治安田生命保険相互会社の代表取締役・代表執行役を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されております。当期においてはコーポレート・ガバナンスや内部監査の強化などについて適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

⑥主な活動状況

| 氏名               | 取締役会          |         | 監査役会          |         | 監査等委員会        |         |
|------------------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|
|                  | 出席回数／<br>開催回数 | 出席率 (%) | 出席回数／<br>開催回数 | 出席率 (%) | 出席回数／<br>開催回数 | 出席率 (%) |
| 相馬 秀次            | 13／13         | 100     | —             | —       | —             | —       |
| 山本 良一            | 13／13         | 100     | —             | —       | —             | —       |
| 神保 睦子            | 13／13         | 100     | —             | —       | —             | —       |
| 水谷 清<br>(監査等委員)  | 13／13         | 100     | 3／3           | 100     | 10／10         | 100     |
| 松尾 憲治<br>(監査等委員) | 12／13         | 92.3    | 3／3           | 100     | 10／10         | 100     |

(注) 当社は、2022年6月24日開催の第98期定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

(ご参考)

執行役員（取締役を除く。）

(2023年3月31日現在)

| 氏名    | 地位および担当 |                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------|
| 神谷 祐司 | 常務執行役員  | 素形材・工具鋼事業部長                                |
| 竹鶴 隆昭 | 常務執行役員  | 技術企画部、環境部、安全健康推進部、<br>リスクマネジメント・コンプライアンス担当 |
| 野口 祐二 | 常務執行役員  | 調達部、機械事業部担当                                |
| 鹿嶋 忠幸 | 常務執行役員  | 生産部門、モノづくり改革部担当<br>鋼材生産本部長                 |
| 岩田 龍司 | 常務執行役員  | E S G推進統括部、関連事業部担当<br>経営企画部長               |
| 石濱 辰哉 | 執行役員    | 型鍛造品事業部長                                   |
| 杉江 郁夫 | 執行役員    | 技術企画部長                                     |
| 広瀬 尚史 | 執行役員    | 素形材・工具鋼事業部渋川工場長                            |
| 中島 智之 | 執行役員    | 機能製品事業部次世代製品開発センター長                        |
| 温品 昌泰 | 執行役員    | 鋼材営業本部副本部長                                 |
| 丹羽 哲也 | 執行役員    | E S G推進統括部長                                |
| 松尾 宗義 | 執行役員    | 素形材・工具鋼事業部副本部長                             |
| 永谷 哲洋 | 執行役員    | 鋼材生産本部知多工場長                                |
| 渡邊 剛  | 執行役員    | 関連事業部長                                     |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                   |        |
|---|-----------------------------------|--------|
| ① | 当期に係る会計監査人としての報酬等の額               | 60百万円  |
| ② | 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 215百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積の算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社である日本精線株式会社その他一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、毎年再任の適否を判断し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財政状態も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、内部留保資金の用途につきましては、有利子負債を削減し財務体質の改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のための設備投資、研究開発、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>428,118</b> | <b>流動負債</b>        | <b>215,226</b> |
| 現金及び預金          | 58,224         | 支払手形及び買掛金          | 48,656         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 127,982        | 電子記録債務             | 11,424         |
| 電子記録債権          | 30,671         | 短期借入金              | 93,309         |
| 棚卸資産            | 201,523        | コマーシャル・ペーパー        | 26,000         |
| その他             | 9,767          | 未払法人税等             | 6,390          |
| 貸倒引当金           | △50            | 賞与引当金              | 8,051          |
| <b>固定資産</b>     | <b>345,733</b> | 役員賞与引当金            | 198            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>220,248</b> | 環境対策引当金            | 244            |
| 建物及び構築物         | 78,277         | その他                | 20,951         |
| 機械装置及び運搬具       | 89,579         | <b>固定負債</b>        | <b>153,146</b> |
| 土地              | 36,389         | 社債                 | 35,000         |
| 建設仮勘定           | 7,438          | 長期借入金              | 79,980         |
| その他             | 8,563          | 繰延税金負債             | 15,655         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,530</b>   | 再評価に係る繰延税金負債       | 281            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>120,954</b> | 役員退職慰労引当金          | 685            |
| 投資有価証券          | 90,309         | 環境対策引当金            | 3,267          |
| 繰延税金資産          | 1,889          | 退職給付に係る負債          | 12,935         |
| 退職給付に係る資産       | 25,078         | その他                | 5,338          |
| その他             | 3,732          | <b>負債合計</b>        | <b>368,372</b> |
| 貸倒引当金           | △55            | <b>(純資産の部)</b>     |                |
|                 |                | <b>株主資本</b>        | <b>331,089</b> |
|                 |                | 資本金                | 37,172         |
|                 |                | 資本剰余金              | 31,231         |
|                 |                | 利益剰余金              | 266,353        |
|                 |                | 自己株式               | △3,668         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>37,628</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 24,424         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 19             |
|                 |                | 土地再評価差額金           | 657            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 6,736          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 5,790          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>36,760</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>405,479</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>773,851</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>773,851</b> |

## 連結損益計算書

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額     |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 578,564 |
| 売上原価            |        | 476,224 |
| 売上総利益           |        | 102,340 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 55,353  |
| 営業利益            |        | 46,986  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び配当金       | 2,483  |         |
| 持分法による投資利益      | 458    |         |
| その他の            | 1,736  | 4,678   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 938    |         |
| その他の            | 2,603  | 3,542   |
| 経常利益            |        | 48,122  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 1,600  |         |
| 投資有価証券売却益       | 752    | 2,353   |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 1,112  | 1,112   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 49,363  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,590 |         |
| 法人税等調整額         | △1,723 | 10,867  |
| 当期純利益           |        | 38,496  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 2,057   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 36,438  |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           |  | 金 額     | 科 目           |  | 金 額     |
|---------------|--|---------|---------------|--|---------|
| <b>(資産の部)</b> |  |         | <b>(負債の部)</b> |  |         |
| 流動資産          |  | 270,458 | 流動負債          |  | 162,332 |
| 現金及び預金        |  | 18,808  | 電子記録債権        |  | 7,827   |
| 受取手形          |  | 114     | 買入短期借入金       |  | 34,079  |
| 電売子記簿債権       |  | 6,166   | マーシャル・ペーパー    |  | 36,590  |
| 契約掛資産         |  | 106,140 | 1年内返済予定の長期借入金 |  | 26,000  |
| 製材蔵庫          |  | 2,673   | 未払法人税等        |  | 18,700  |
| 半仕原貯前前開そ      |  | 14,101  | 未払契約前賞役環工設そ   |  | 16      |
| 係会社短期貸付金      |  | 39,441  | 員境事備          |  | 2,149   |
| 固定資産          |  | 21,664  | 社長期繰環境資産そ     |  | 1,972   |
| 有形固定資産        |  | 26,505  | 建物            |  | 4,155   |
| 構築物           |  | 14,164  | 構築物           |  | 1,210   |
| 機械及び装置        |  | 145     | 構築物           |  | 15,015  |
| 車両運搬具         |  | 853     | 構築物           |  | 32      |
| 土地            |  | 16,466  | 構築物           |  | 4,070   |
| 建物            |  | 3,212   | 構築物           |  | 89      |
| 建設仮当          |  | 4,099   | 構築物           |  | 244     |
| 無形固定資産        |  | 3,412   | 構築物           |  | 27      |
| ソフトウェア        |  | 2,898   | 構築物           |  | 3,565   |
| その他の資産        |  | 513     | 構築物           |  | 6,584   |
| 投資その他の資産      |  | 131,039 | 構築物           |  | 123,793 |
| 投資有価証券        |  | 71,761  | 構築物           |  | 35,000  |
| 関係会社株         |  | 31,489  | 構築物           |  | 71,600  |
| 関係会社出資        |  | 495     | 構築物           |  | 81      |
| 関係会社長期貸付金     |  | 527     | 構築物           |  | 13,416  |
| 関係会社長期前払費用    |  | 543     | 構築物           |  | 3,086   |
| 関係会社前年引当      |  | 8       | 構築物           |  | 406     |
| 関係会社前年引当      |  | 6,838   | 構築物           |  | 202     |
| 関係会社前年引当      |  | 498     | 構築物           |  |         |
| 関係会社前年引当      |  | 17,065  | 構築物           |  |         |
| 関係会社前年引当      |  | 1,842   | 構築物           |  |         |
| 関係会社前年引当      |  | △30     | 構築物           |  |         |
| 資産合計          |  | 536,412 | 負債純資産合計       |  | 286,126 |
|               |  |         | 純資産の部         |  |         |
|               |  |         | 株主資本          |  | 227,162 |
|               |  |         | 資本金           |  | 37,172  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 29,000  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 9,293   |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 19,707  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 164,643 |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 164,643 |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 2,057   |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 130,500 |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 32,085  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | △3,653  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 23,123  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 23,103  |
|               |  |         | 資本剰余金         |  | 20      |
|               |  |         | 純資産合計         |  | 250,286 |
|               |  |         | 負債純資産合計       |  | 536,412 |

# 損益計算書

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 395,607 |
| 売上原価         | 339,173 |
| 売上総利益        | 56,433  |
| 販売費及び一般管理費   | 27,514  |
| 営業利益         | 28,918  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息及び配当金    | 7,733   |
| その他の         | 1,591   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 490     |
| その他の         | 1,791   |
| 経常利益         | 35,961  |
| 特別利益         |         |
| 投資有価証券売却益    | 735     |
| 特別損失         |         |
| 減損損失         | 450     |
| 税引前当期純利益     | 36,246  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,200   |
| 法人税等調整額      | △27     |
| 当期純利益        | 28,073  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

大同特殊鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

大同特殊鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

大同特殊鋼株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 志 村 進 ㊟

常勤監査等委員 水 谷 清 ㊟

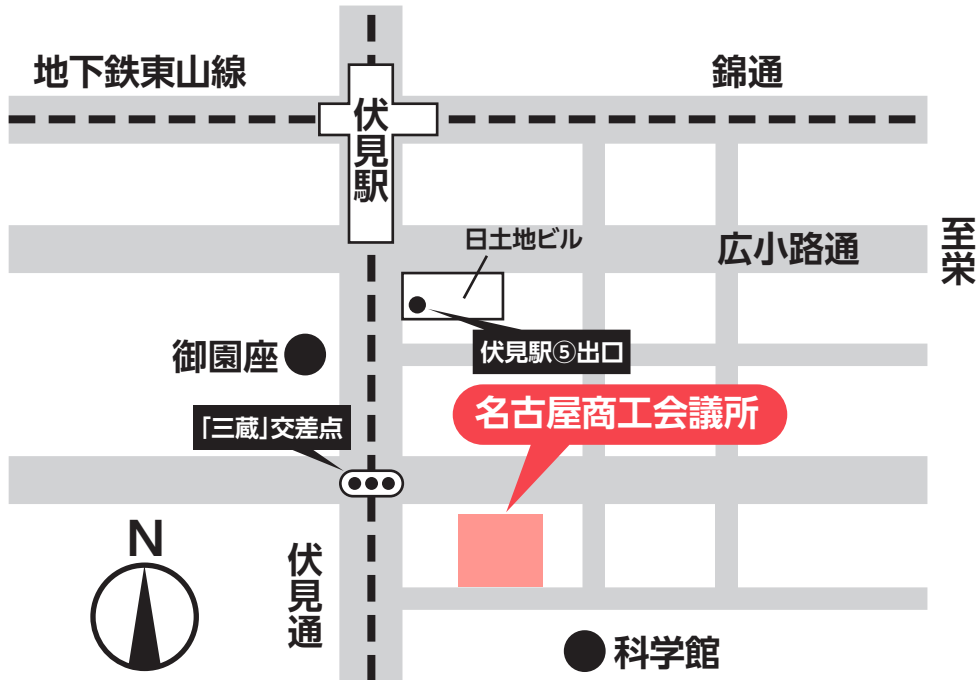
監 査 等 委 員 松 尾 憲 治 ㊟

(注) 水谷清及び松尾憲治は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 2階ホール  
伏見駅⑤出口から南へ徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

